

平成 22 年 3 月 10 日

船橋市長 藤代 孝七 様

船橋市立リハビリテーション病院
運営委員会 委員長 矢代 隆嗣

船橋市立リハビリテーション病院
中期行動計画の変更について（報告）

本委員会は、平成 21 年 9 月 10 日付け「船橋市立リハビリテーション病院平成 20 年度事業報告書の評価」（以下「報告書」）において、平成 22 年度下半期経常収支比率 100%の目標達成を危惧し、指定管理者に今後の目標を達成する収支計画を示すよう求め、指定管理者から提出された平成 22 年度収支計画（以下「新収支計画」）のヒアリングを行い審査したので、以下のとおり報告する。

審査の際に重視したことは、①平成 20 年度決算額及び平成 21 年度決算見込み額と中期行動計画記載の各年度収支額との乖離要因 ②収支改善策の考え方・改善内容 ③入院・外来患者数及訪問リハビリ件数、並びに 1 日 1 人当たりのそれぞれの単価の算出根拠である。

別紙資料に基づき審査した結果、本委員会として新収支計画が目標達成する計画となっていることを概ね諒解するが、市は目標を達成できるよう今後上記③の入院・外来患者数等について、指定管理者から提出される月例報告書によりその推移を確認し、必要があれば改善策をとるよう指導されたい。

中期行動計画について、本委員会は経常収支を新収支計画に変更するとともにその変更に伴う必要な箇所の変更を認める。また、指定管理者から、自宅復帰率向上の平成 22 年度行動計画に短期入所療養介護サービスを追加する提案があったが、患者がより安心して退院できる環境作りになり、目標達成に寄与するものと判断しその追加を認める。

なお、ヒアリングの際に、本委員会が報告書の中で指摘した維持期連携パスと県の「千葉県共用脳卒中地域医療連携パス」との調整、MRI等高額医療機器の使用増加について、目標達成に向けて努力していることを確認した。

本委員会は、指定管理者が今後中期行動計画どおり病院管理運営ができるよう努力することを期待する。

(資料)

- 資料1 「リハビリ病院中期行動計画の収支計画の変更について」
- 資料2 「リハビリ病院中期行動計画における収支計画の変更概要」
- 資料3 「中期行動計画変更箇所抜粋」
- 資料4 「船橋市立リハビリテーション病院中期行動計画（平成22年2月変更）
（平成20年4月1日～平成23年3月31日）」